

業務部速報



No. 68

発行 19. 3. 15

JR東労組 業務部

申15号

定期昇給とベースアップの実施を確認し

2019年度賃金引き上げ妥結

組合 JR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定昇含まない）引き上げること

グリーンスタッフ組合員、エルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること

会社 所定昇給額の6分の1を実施する。主務職以上及びT等級以上の社員には100円を加える。M等級、S等級社員は200円を加える。

基本賃金を500円引き上げる

基本給の平均改善額

1,050円

定期昇給を昇給係数4で実施すること

定期昇給（昇給係数4）を実施する

第二基本給凍結、企画業務を担う組合員の待遇改善（手当支給）は実現ならず！

JR発足直後の経営基盤を圧迫しないために設けられた第二基本給制度は目的を果たしたことから凍結すべきです。また、企画部門の重要性が増していく中で、モチベーションと魅力の向上に向けて、引き続き要求を続けていきます。

ベースアップ額		2019年度				2018年度	2018	2019	
等級	所定昇給額	1/6	加算	ベア額	ベア額				
一般社員	係職1等級	4,000	700		700	平均 748円 (基本給の 0.25%)	平均基準内賃金	339,080	337,148
	係職2等級	5,000	800		800		平均改善額	1,328	1,050
	指導職1等級	5,500	900		900		社員数	53,700	51,800
	指導職2等級	5,500	900		900		平均年齢	41.2	40.5
	主任職1等級	5,900	1,000		1,000				
	主任職2等級	5,900	1,000		1,000				
	主務職	6,000	1,000	100	1,100				
	主幹職B、技術専任職	6,300	1,100	100	1,200				
	主幹職A	6,600	1,100	100	1,200				
医療社員	E等級	5,500	900		900				
	D等級	6,200	1,000		1,000				
	C等級	6,400	1,100		1,100				
	T等級	6,500	1,100	100	1,200				
	M等級、S等級	6,700	1,100	200	1,300				
	H等級	6,900	1,200	100	1,300				

賃金の精算は、6月25日以降準備でき次第となります。

20春闘に向けて組織強化・拡大のたたかいを更に前進させよう！！

3月15日 13:00 現在、139 機関から檄を頂きました。職場から創造的に運動を創りだし、本部交渉団を支えていただいたことに感謝いたします！